

| | |
|-------|---|
| キーワード | ボランティアとの協働によるサロン運営、ふれあいの居場所、居場所づくり勉強会、住民同士の支え合い |
|-------|---|

「ふれあいの居場所」から広がる地域住民同士の支え合い

群馬県 富岡市

【この事例の特徴】

年齢や性別を問わず誰でも気軽に集い、自由な時間を過ごすことができる場所として住民が主体となって立ち上げる「ふれあいの居場所」の運営を自治体が側面支援している。12 の拠点で、サロンや趣味活動、相談やイベントなどを実施している(平成 25 年 7 月現在)。

地域概要

| | |
|--------------|-----------------|
| 総人口: | 51,724 人 |
| 65 歳以上人口: | 14,006 人(27.1%) |
| 75 歳以上人口: | 7,361 人(14.2%) |
| 要介護要対応認定者数: | 1,994 人(14.2%) |
| 地域包括支援センター数: | 1カ所 |
| 第5期介護保険料: | 4,208 円 |



背景・経緯

【背景】

- 一人暮らし高齢者をはじめとする単身世帯が増加し、地域における人と人とのつながりが希薄化している。
- 地域での孤立による不安、孤独死や児童・高齢者への虐待なども社会的な問題となっている。
- 地域との関わりが持てず、外出や人と話しをする機会が減り、心身の健康が維持できず医療や介護が必要な状態となり、尊厳のある自分らしい生き方を全うできない住民が増えていくことが予想される。
- 地域包括ケアシステムの実現には住民基盤(住民同士が支え合う体制)がどうしても必要だった。
- 地域包括ケアの実現には、既存の行政サービスを充実させていくことにとどまらず、インフォーマルなサービスを発掘・推進していくことや、様々な地域資源を活用し、地域力を底上げしていくことが不可欠と考え、平成 23 年度から住民と協働で、支え合う絆の深い地域をつくっていくための取り組みに着手した。

【予算等】

- 富岡市では「富岡市ふれあいの居場所づくり事業補助金交付要綱(平成 24 年 6 月 25 日施行)」に対し、居場所立ち上げに必要な初度設備費に対し、1カ所あたり 30 万円を上限に補助
平成 24 年度予算額 3,000 千円(300 千円×10カ所)
- 群馬県地域支え合い体制づくり事業費市町村補助金 1,800 千円(平成 24 年度実績額)
- 地域支え合い体制づくり事業(厚生労働省) 1,800 千円(平成 24 年度)

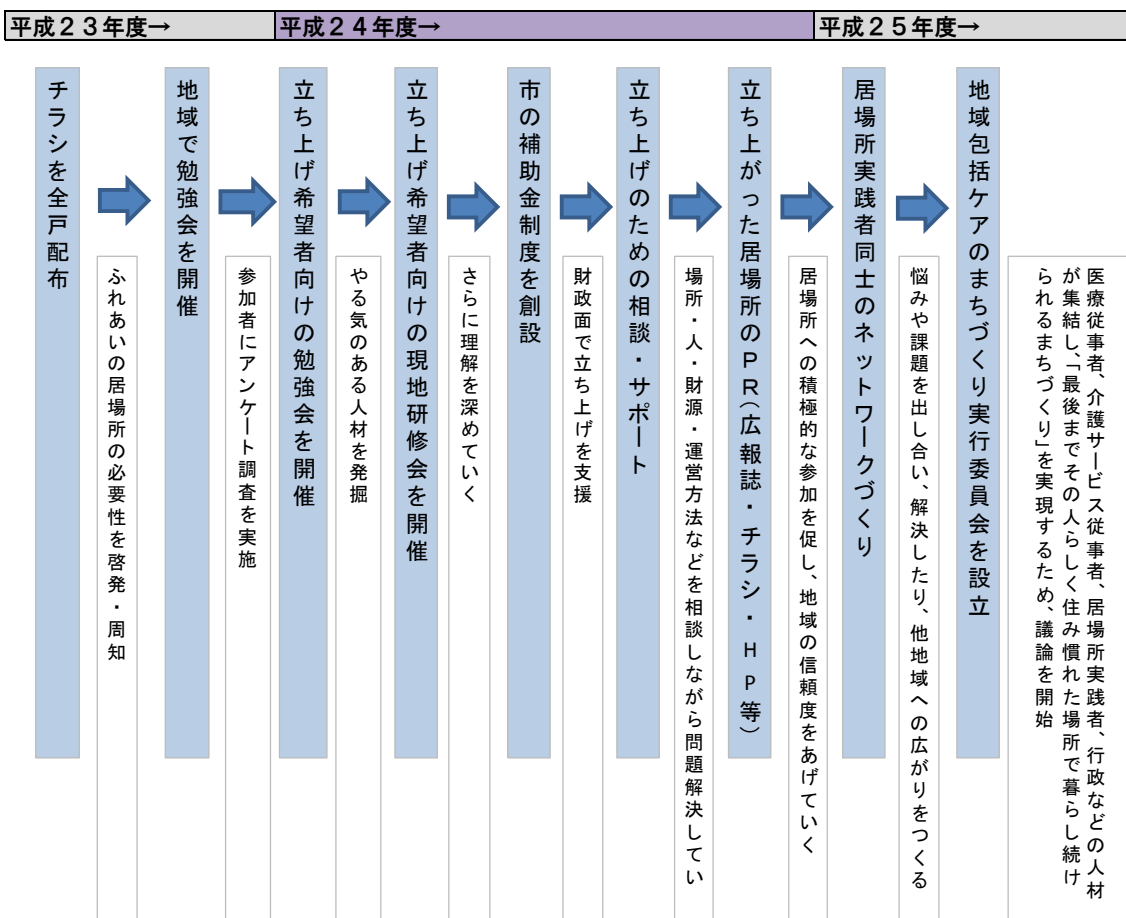
【経緯】

<平成 23 年度>

- 平成 23 年 12 月 1 日 事業周知のためチラシを全戸配布
- 平成 24 年 1 月 22 日 居場所づくり勉強会(富岡市役所会議室) 76 名参加
- 平成 24 年 2 月 26 日 居場所づくり勉強会(妙義中央公民館) 48 名参加
- 平成 24 年 3 月 18 日 居場所づくり勉強会(生涯学習センター) 41 名参加

<平成 24 年度>

- 平成 24 年 5 月 13 日 居場所立ち上げ勉強会 31 名参加



取り組み内容と方法

【「ふれあいの居場所」の概要】

- 年齢や性別を問わず誰でも気軽に集い、自由な時間を過ごすことができる場所
- 運営する人は、趣味や特技、知識と経験を生かし、その場所で様々な活動を行うことができる
- ふれあいの居場所が地域にあることで、支え合い・生きがい・社会貢献・介護予防・孤立予防・世代間交流など様々な効果が生まれ、市民同士が支え合う絆の深い地域づくりの拠点となる
- 居場所運営に必要な改修・修繕費、物品購入費に対し、自治体が年間 30 万円を上限に補助している

【具体的な12事例】

平成 25 年 7 月 31 日現在

① 17地区ふれあい場所

- 運営日: 随時
- 内容: 地域の居場所かつ気軽に立ち寄れる場所として、コミュニティーカフェの開催。定期的なサロンの開催、歌声喫茶の開催、懐かしの映画館の開催、簡単な料理作り、高齢者の見守り活動

② むきさき元気会

- 運営日: 第 1、3 木曜日と毎週金曜日、会場: 社会教育館内、内容: 月 2 回のうどんの会を開催

③ ふれあい居場所あゆみ

- 運営日: 月曜～金曜(祝祭日を除く)午前 10 時～午後 4 時、会場: 観音前住宅の東
- 内容: 健康指導士や心理相談員による健康相談、健康チェック、カラオケなどの趣味活動

④ ふれあいの居場所するすみ

- 運営日: 毎日、午前 9 時～午後 5 時 30 分、会場: 特別養護老人ホーム妙義内
- 内容: 無料休憩スペースで地域のふれあい交流、喫茶するすみ、ポーセリング教室

⑤ よりみち

- 運営日: 平日午後 4 時から。土日午後 1 時から
- 内容: 傾聴、野菜づくりと販売

⑥ こだま・やまびこふれあい居場所

- 運営日: 土日、会場: 上丹生三区公会堂西へ約 100m
- 内容: 地域住民同士のふれあいと交流、そば、大豆、麦、ひまわりの栽培

⑦ 大正湯ふれあい広場

- 運営日: 平日と土曜日 午後 3 時～8 時、会場: 大正湯、内容: 地域住民同士のふれあいと交流

⑧ なかよし館

- 運営日: 原則毎日、会場: 小桑観音音から西へ約 250m
- 内容: 地域住民同士のふれあい交流

⑨ 3区ふれあい交流館

- 運営日: 原則毎日、会場: 3 区区民会館内、内容: 地域住民同士のふれあいと交流、イベント計画中

⑩ ふれあい広場 大島

- 運営日: 平日午前 9 時～午後 3 時、会場: 大島鉱泉内、内容: 住民同士のふれあいと交流

⑪ ふれあいの居場所 青い鳥

- 運営日: 原則毎日、会場: 有料老人ホームアットホーム尚久富岡東内
- 内容: 音楽喫茶、簡単な体操器具を使った運動、お菓子講座、地域の交流の場

⑫ ふれあいパーク岡成

- 運営日: 随時、会場: ふれあいパーク岡成
- 内容: ふれあいカフェ、よろず相談、よろず道楽、寺子屋事業、農産物事業、各種イベント

取り組みの成果と課題

【成果】

- 支え合う仲間ができ、生きがいを持った元気な高齢者等が増えたことにより、介護給付費等の抑制につながっている(第5期介護保険料→第4期から据え置き 基準額 4,208 円/月)。
- 地域のお世話役(リーダー)を発掘することができ、14カ所(平成25年12月末現在)の居場所が立ち上がった。同時に、ボランティアや生きがい活動に参加する人が増えた。
- それぞれの地域課題(例えば、「移動手段がなくて外出できない人がたくさんいる」「人の役に立ちたいと思っているが地域にはそういった機会がない」など)を解決したいという気持ちが形となって表れた。→解決に向けた取り組みが行われるようになった。
- 好実践事例が他の地域へも影響し、広がっていったケースもあった。
- 居場所実践者同士のネットワークもできつつあり、運営上の悩みなどを相談し合える。
- 公的サービスでは賄いきれない部分を補完するインフォーマルサービスの創出につながった。



17 地区/空き家を地域の手作りで改修し居場所に
(ソバ打ち&試食会の様子)



ぬきさき元気会/年間延べ 1,800 人も参加
(ラフターヨガを楽しむ様子)

【課題】

- 居場所がない地域など、市全体に支えあいの体制を広げたい。政策的に居場所を普及させてゆくためには、今後、地域バランスも考えていかなければならない。

参考 URL、連絡先

- 富岡市 地域包括支援センター 事業案内
<http://www.city.tomioka.lg.jp/unit/005/005/project.html>
- 富岡市 健康福祉部 高齢介護課 地域包括支援センター
0274-62-1511(代)